

# Meihoku

名北労基

1  
vol.1502



富士湧水尽くくることなく去年今年  
（J.フロントリテイリング株式会社 岡田邦彦）  
こぞことし  
快快

## 年頭のごあいさつ

一般社団法人 名北労働基準協会

会長 石原 金 三



会員みなさま、明けましておめでとうございます。平成26年の新年を迎え、心よりお慶び申し上げます。

今日、我が国の経済は、緩やかな景気の回復が広がっていく様相のなか、本格的な景気回復に向けデフレからの脱却が求められ、個人消費を支える賃金等の所得の改善が不可欠とされています。

一方、労働を取り巻く環境は、労働契約法、高年齢者雇用安定法、労働者派遣法が改正されましたが、いずれも企業の雇用に影響を与える対応が必要となる重大な問題です。

また、労働災害、過重労働による健康障害、メンタルヘルス問題等、労働者の安心、安全、健康をおびやかす重篤な事例も後を絶ちません。

当協会では、本年も会員事業場のご要望にお応えすべく、きめ細やかな事業を実施してまいりますので、御社のご発展に当協会をご活用いただければ幸いです。

新しく始まりました一年が、会員事業場のみなさまにとりまして、実りある輝かしい年となりますようご祈念申し上げます。

# 新春のあいさつ



## 労働行政の的確な推進に 全力を注ぐ

愛知労働局長

新宅友穂



謹んで新年のお慶びを申し上げます。  
旧年中は、労働行政の推進に格別のご理解とご協力をいただき厚くお礼申し上げます。引き続き本年も、一層のご支援を

お願いいたします。  
さて、昨年は、長らく続いてきた円高が是正され、全国的にも景気の緩やかな回復が見られた年でありました。とりわけ本県におきましては、基幹産業である自動車産業が北米等での好調な販売等により生産が堅調であるなど、大企業の業績改善が徐々に中小企業にも波及し、製造業の求人数も平成20年のリーマンシ

ョック前の水準まで回復し、雇用情勢は着実に改善が進んでまいりました。しかしながら、海外経済の動向や生産の海外シフトの進展等から正社員の採用に慎重な企業が依然として多く、求人増加は非正規雇用求人によるところが大きいのが実情です。正社員求人の割合はこのところ低下傾向にあり、安定した就職を目指す多くの求職者にと

って、まだ厳しい状況が見られます。景気回復がさらに進み、雇用情勢も一層改善していくことを期待しています。

また、中長期的にみれば、少子高齢化の進展により社会を支える就業者が大きく減少すると見込まれています。社会の活力を維持し発展させるためには、若者、女性、高齢の方、障害のある方など、働く意欲のある人誰もが働くことができる「全員参加型の社会」の実現が大事であります。さらに、非正規雇用労働者が増加を続けており、雇用の安定と処遇の改善を進め、「ディーセントワーク（働きがいのある人間らしい仕事）」を実現す

ることも大きな課題であります。

こうした状況の中、愛知労働局としては、我が国の将来を担うべき若者の安定した雇用を確保することを当面の最大の課題と位置づけています。新規学校卒業予定者の就職環境は、引き続き厳しい状況にあり、「愛知新卒応援ハローワーク」を中心に、大学・高校と密接に連携し、未内定就活生等への個別支援に力を入れてまいります。さらに、「若者応援企業宣言」を行い、若者の採用・育成に積極的な中小企業に対する支援を強化し、良質な雇用機会の確保・提供に努めます。

また、若者の「使い捨て」が疑われる企業等が社会的な問題になっていくことを踏まえ、昨年9月に集中的な監督指導を実施したところですが、引き続きこれらの対策を推進するとともに、恒常的に違法な長時間労働が行われ、健康確保措置も

行われていないなどの悪質な事案については、厳正な対応を行うこととされています。

さらに、第12次労働災害防止推進計画に基づく

各種対策、特に化学物質による健康障害発生防止対策を推進するとともに、女性の活躍を促進し、経済の活性化に寄与するポイント・アクションの

取り組みも積極的に進めてまいります。  
愛知労働局においては、これら施策をはじめ、「雇用の安定」と「安心・安全・健康に働ける職場づ

くり」のために、関係機関・団体等と連携し地域の実情を踏まえて、課題に積極的に取り組み、労働行政の的確な推進に全力を注いでまいります。

最後に、本年の皆様のご多幸とご健勝を心より祈念しまして、新年のご挨拶とさせていただきます。

## 働く人の命と健康を守る 存在感のある行政を目指す



愛知労働局労働基準部長

じん ぼ ひろ おみ  
神 保 裕 臣

新年あけましておめでとうございます。  
旧年中は、愛知労働局の行政運営につきまして、格段のご支援とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、最近の経済情勢

についてみてみますと、現政権成立後、行き過ぎた円高の是正の動きがみられ、また、新たな成長戦略である「日本再興戦略」の策定、実施といった対策が打ち出されており、東海地域における経済情勢判断を見てみると、景気は緩やかに回復しているとされており、輸出、生産とも高めの水準で推移しているとされています。

労働災害の発生状況を

見てみますと、死傷災害は平成22年、23年と2年連続して増加したところ、平成24年は対前年マイナス2・7パーセントと増加傾向に歯止めがかかったところですが、昨年11月末ではプラス2・3パーセントと増加に転じたところとです。

また、建設業においては全国的に人材不足の状況にある中で名古屋駅周辺において大規模建設工事の着工が相次いでおり、現場における安全管理体制上の問題の発生が懸念される状況にあります。

このような中、本年の愛知労働局の労働基準行政の運営につきましては、昨年に引き続き、労働者の命と健康を守るための行政運営を目標として、死傷災害の発生防止、化学物質による健康障害防止などの災害防止対策の推進と、過重労働対策及びメンタルヘルス対策を重点として推進することとしております。

まず、労働災害の防止については、本年度からスタートした第12次労働災害防止推進計画に基づき、死亡災害や障害を残す災害等の重篤度の高い労働災害の発生防止を主眼とした製造業及び建設

業を重点業種とした対策と、労働災害の発生そのものを減少させることを主眼として、特に労働災害が多く発生している社会福祉施設等の第三次産業と陸上貨物運送事業を重点とした対策を確実に

行っております。

また、化学物質による健康障害防止対策については、がん原性物質等化学物質を使用する事業場への指導の強化を図るほか、危険有害情報の伝達、提供とリスクアセスメントの促進を図ってまいります。

過重労働による健康障害防止については、引き続き「過重労働による健康障害防止のための総合対策」に基づく各施策を推進し、長時間労働の抑

制とともに、医師による面接指導や健康診断の実施と事後措置の徹底など健康確保措置の履行について指導していくほか、メンタル不調者の職場復帰支援体制の整備に努めてまいります。また、若者の「使い捨て」が疑わ

れる事業場、例えば健康の確保に留意することなく、恒常的に違法な長時間労働を行わせ、健康障害を惹起させている事業場については、厳正な対応を行うこととしております。

賃金につきましては、昨年10月26日から22円引上げの780円となっており、賃金を上げないと最低賃金法違反となる企業が相当数にのぼることから、周知の徹底と中小企業への支援に努めてまいります。

本年も、働く人の命と健康を守る存在感のある行政を目指して、関係機関との連携を強化しながら、地域の実情に即した労働行政の推進に努めてまいりますので、一層のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

す。終わりに、本年が皆様方にとりまして明るく希望に満ちた年となりますよう、また、貴協会並びに会員事業場のご繁栄を心より祈念申し上げます。新年のご挨拶とさせていただきます。

## 「安心・安全・健康」の労働基準行政を目指す



名古屋北労働基準監督署長

田中哲夫

新年、あけましておめでとうございます。年頭にあたり、名北労働基準協会会員の皆様方に謹んでお祝いを申し上げます。

皆さまとともに、日頃より労働基準行政の推進に格別のご理解をいただいておりますことに、厚く御礼申し上げます。

後の一首です。新年にはよく取り上げられる短歌です。ご承知の方もいらっしやることと思います。「重け」とは「重なれ」ということです。「新たな年の始めである今日という日の雪がつもるように今年も良いことが重なる」といいという歌意です。本年がこの歌のように、慶事が重なる

ことを祈念します。景況は、順調に回復しているとの報道があります。業績を向上されている企業も多くあるようか

現在で256件であり、昨年同時期比より5件(1・9%)減少しておりますが、申告された内容は解雇や賃金不払いなどであり、深刻度は増しております。また、労働相談については、昨年同時期より7・4%減少しておりますが、高止まりの状況が続いております。ますます、労働条件の確保や適正な労務管理の実施が重要だと思っております。特に、相談の多い、いわゆるブラック企業と呼ばれる「若者使い捨て」が疑われる企業にかかる対応については、今年も力を入れて取り組みたいと考えています。

大伴家持

この歌は、万葉集の最

次世代育成支援対策推進法に基づく認定を希望される  
事業主の皆さまへ



## 次世代法に基づく 認定等個別相談会のご案内

愛知労働局雇用均等室において下記の日程で、  
次世代法に基づく認定及び一般事業主行動計画  
の策定に係る「認定等個別相談会」を開催します。  
お気軽にご相談ください。

◎日時：1月…6日(月)、16日(木)、20日(月)  
2月…6日(木)、10日(月)、20日(木)、24日(月)  
3月…6日(木)、10日(月)、20日(木)  
①10:00～ ②13:00～ ③15:00～

※あらかじめ電話により、日時をご予約ください。

◎連絡先：愛知労働局雇用均等室  
(担当：稲葉、鈴木、水野)

TEL：052-219-5509

詳細については以下のページをご覧ください。

- 次世代法に基づく一般事業主行動計画について  
→<http://www.mhlw.go.jp/general/seido/koyou/jisedai/>
- 次世代法に基づく認定について  
→<http://www.mhlw.go.jp/bunya/koyoukintou/pamphlet/26.html>

労災補償の分野では、  
職場内での人間関係や長  
時間労働などのストレス  
を理由とした精神障害に  
関する相談や請求が増加  
しています。この事案へ  
の適正な対応が大きな課  
題となっています。

さて、名古屋北署にお

ける11月末現在の死亡・  
休業4日以上での労働災害  
の発生件数は、前年同期  
の782件より49件多い  
831件と6・3%増加  
していますので、単年度  
3%、5年で15%減少を  
目指す第12次労働災害防  
止計画の達成が危惧され  
る状況となっております。

リスクアセスメントの導  
入や進展等をはかり、個々  
の企業におけるさらなる  
労働災害発生防止活動の  
充実化を図りたいと思っ  
ます。  
平成26年は、今まで以  
上に変化がある年だと思  
われませんが、「安心・安  
全・健康」を目指す労働

基準行政のスタンスはい  
ささかも変わることはあ  
りません。  
名古屋北署として対応  
しなくてはならない課題  
は多岐に亘り、今まで接  
触できていなかった業界  
との連携を視野に入れて  
おります。そのために、  
貴協会のお力をお借りし、

広報をはじめ講習会の開  
催などについての活動を  
進めて参りたいと思いま  
す。  
本年の皆様方のご多幸  
とご健勝を心より祈念申  
し上げ、新年のご挨拶と  
させていただきます。